

## 南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 令和2年11月27日(金) 13:04～14:11

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

中川 崇 委員長  
西川 均 副委員長  
亀甲 義明 委員  
国中 憲治 委員  
秋本登志嗣 委員  
今井 光子 委員  
森山 賀文 委員  
川口 正志 委員

欠席委員 1名

田中 惟允 委員

出席理事者 前阪 南部東部振興監

梶田 水循環・森林・景観環境部長

杉山 食と農の振興部長

松本 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 11月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○中川委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質問がございましたらご発言願います。

○今井委員 先日、南部・東部地域振興対策特別委員会で上北山村に行きまして地元の皆さんと交流させていただきましたところ、村民から熊の対策は奈良県はどうなっているのかという質問が出ていました。村に聞いてみましたら、今年の8月、9月で10件の目撃情報が出ていて、10月は少し減って1件、11月は4件出ていると聞きまして、被害はどんなものですかと聞きましたら、溪流釣りの餌や養魚場の魚が被害に遭って大

変お困りだということです。捕獲した熊は、以前捕まったことがありチップを埋められている熊もいるとのこと。

捕獲した熊は、人里から離れたところに連れて行って放すという対策を取っているとのこと。ネットで、北海道でも310キログラムの熊が捕まったということがニュースになっており、熊の問題が全国的にも大変になってきています。奈良県は紀伊半島のツキノワグマが絶滅危惧種の保護対象になっていることもあり、もちろん生物の多様性はとても大事な問題だと思いますが、一方では熊の様々な被害も出てきています。ニュースにもなりましたが、石川県のスーパーに熊が入り込んでお客さんがみんな外に出たことがあり、その熊の胃袋からはドングリではなく柿の実が大量に確認され、熊でもおいしいものの味を覚えると、おいしいものが食べたくなるようです。

環境省によると、2019年に熊に襲われた人が全国で157人、過去10年で最多を記録しています。今年は4月から7月にかけて7,748件の出没が確認されているということです。先日、野迫川村や十津川村の村長も一緒だったので、熊のお話も聞かせていただきました。野迫川村では、以前は小学校のグラウンドを熊が走っていたこともあったと。それから最近山奥のほうまで道路が通っているので、世界遺産になっている道もあり、早朝や夜間に観光客が一人で歩いている姿もあって、このままいけば誰か死人が出るのではないかと心配もされていました。

富山県では、今年の1月から8月末までに熊に襲われてけがをした人が5人で、2004年から統計を始めて以来、最多のペースということです。北海道の新日高町では熊の目撃情報が7月、8月の2か月で34件、例年の2倍、8月26日には岩手県の八幡平の山林で熊に襲われたとみられる72歳の男性の遺体が発見されたことも言っております。絶滅危惧種を守るというのは大事な問題ですが、そこで暮らす住民が安心して暮らすようにすることもまた大事な問題ではないかと思っており、捕獲して保護するのであれば、例えば北海道の熊牧場のような場所をつくるとか、熊が安心して生息できるゾーンを山の中にきっちりつくるのが大事ではないかと思っています。

森林ジャーナリストの田中淳夫さんが「獣害列島 増えすぎた日本の野生動物たち」という本を出されていますが、ツキノワグマの生息数が50年前は6,600頭、1992年には1万頭前後、2010年には2万頭から3万頭と推定され、ヒグマは90年代で2,000頭から3,000頭、2014年には約1万頭ということでこの20年間で2倍以上に増えているといわれています。毎年5,000頭も捕獲しているのに、

これだけ増え続けているので、実際は5万頭、10万頭いる可能性があることも指摘されていますが、今、奈良県ツキノワグマ保護管理計画に沿って対策を進めていると思いますが、絶滅危惧種で少なくなっている認識の下にされていると思うのですが、それが多いのか少ないのかによってまた対応が変わってくるかと思っております。私は奈良県で大変難しい問題だと思えます。安心して住み続けていくためには、ツキノワグマの対策についてどのように奈良県は考えているのかお尋ねします。

○田中農林水産振興課長 特に今年に入ってから北陸を中心に熊の出没が多く、人的な被害が出ているとの報道が行われていることです。本県での目撃情報は、一昨年の平成30年度は11件でそれまで非常に少なかったのですが、急激に増加しまして昨年度は68件、今年度は現在50件となっています。ツキノワグマは絶滅のおそれがある地域個体群で保護すべき位置づけにあり、県としては、ツキノワグマ保護管理計画に基づいて対応しているところです。ツキノワグマの生息数については、平成28年から平成30年に県森林技術センターにおいてカメラトラップによる調査をしているのですが、267.3頭、300頭弱の推定値が出ており、今も絶滅のおそれがある地域個体群と認識しています。

また、捕獲した熊の対応について、これまではトウガラシのスプレーや爆竹等で恐怖心を植え付けた上で山の奥地のほうに学習放獣してきましたが、昨年、野迫川村等で人家の近くで出没を繰り返し、人身被害を及ぼす危険性が高いと考えられた熊1頭については、過去に一度学習放獣した熊であったことから、県内で初めて殺処分を行いました。今後、学習放獣するか、殺処分するかの基準の整理を行い、市町村とも考え方の共有を図っているところです。

熊と人間の共生については、熊はすごく臭覚がいい動物なので、熊が人家等に近づかないように出没の原因となる餌や誘引物をなくしていくことを啓発していくのが、まず第一と思っています。その上で出没、目撃したときには、まず住民の安全を確保できるように、市町村、警察並びに猟友会と連携を図ってすぐに対応できる体制が重要だと考えており、上北山村についても熊の情報を受けて、職員が行き、市町村と今後の対応をどうするか検討しているところです。

また、長期的に見ますと、熊が人里に出てこないように実のなるドングリの広葉樹を増やすなど、多様性を図れるような山を管理していくことになっていくと思っています。

県としては、熊の対応について、市町村や警察、猟友会との関係者と連携して対処す

るために、いろいろな熊の生態や対応についての研修会を今年の8月に2回実施しまして、先日11月25日にも市町村担当者を招集しての会議を行ったところです。人と熊との共生、住民の安全は非常に大事だと考えていますので、今後とも関係者と共に連携して対応していきたいと考えています。

○**今井委員** なぜ熊が増えたのか、その一つに鹿が非常に増えており、鹿を駆除した場合は土に埋めなくてはいけないのですが、山の中で実際に1メートルぐらいの穴を掘って埋めるのは至難の業で、ほとんどは埋めずに落ち葉をかけて隠すなどの対応をしているということです。駆除された鹿が熊の餌になっていることも熊が増えている原因ではないかと。鹿の肉に1回味をしめた熊は家畜や人間を襲うということも言われており、この問題は大変深刻だと感じています。今いろいろ述べていただきましたように、ぜひ実態をきちんとつかみながら、どうしたらいいのかを考えてほしいと思っています。

熊が国内最強の動物で、力は最強で、走ったら自転車なみの速度で走れる、泳ぎもうまいし木にも登れる、警戒時間が長くて自分の餌場に対しては執着心が物すごいということで、一度人間の生活圏に入ってきた熊に対しては共存や捕獲して山に帰すのは無理だという意見を言う方もいるとのこと。そうした熊の習性などをきちんとつかんで対応を考えてほしいと思うのですが、熊が食べるドングリのなる場所の確保を意図的に山づくりの中で考えているのでしょうか。

○**田中農林水産振興課長** 基本的にドングリの話かと思っていまして、私から言うのもなんですが、今、広葉樹林から針葉樹林という形で植栽になっているところを広葉樹林に変えていくという計画も書いていましたように、熊が安心して生息できる場所をつくっていくという方向で連携していきたいと思っていますところ。

○**今井委員** どのように山づくりをしていくのかは、県もフォレストアカデミーをつかって本格的にそうした対応をしていただけているのですが、昔、川上村にあるトガサワラ原始林を川上村の村有林にして今も原生林を確保して守っていただいていると私は認識しています。その一帯の連動する地域がまだまだ民有林の場所があって、以前に製紙会社が全部伐採したというときがあり、三之公の地域ですが、数年前に現地に行ったことがあるのですが、山の土がぼろぼろになっていて、川も埋まっているような状況が、原生林の源流の一番上のところでそういう事態が起きているのを危機的に思ったことがあります。山づくりを考える上で若干上流の源泉のところをきちんと、例えば公的な所有に変えて山を守っていくことなどもぜひ検討していただきたい。熊がそうい

うところに住んでくれるかどうか知りませんが、そんなことも併せて森づくりをしていただきたいということを要望しておきます。

それから高原トンネルの工事の金額が大分増えて難しい工事であることを認識しました。この道路がもし使えなくなったら、行き来できなくなるという大事な場所ですので、大変な工事だとは思いますが、事故やけがのないよう、安全に進めていただきたいということを意見として申し上げておきます。

それから、（仮称）南部・東部振興基本計画ですが、1ページに住み続けたくなる地域づくり、暮らしやすくするというのがありまして、予定としては現状維持のようなことを考えていたのが、1, 214人の転出超過という報告を聞かせていただきました。南部・東部地域の人口流出は、高校進学時にそこからは通えないというとき、それから高齢になったときに一人ではもう暮らすのが難しいから子どものところへ引き取られていくとか施設に入るというのが、一番の理由ではないかと思っています。

高齢の方の場所として、下北山村に生活支援ハウスがあります。生活支援ハウスは介護保険で自立している方が暮らす場所で、20室ぐらいあり、夫婦の部屋もあるということなので、今は14人ぐらいの方が入っているということです。費用は年金で払っていただけるぐらいの金額で、120万円以下の年金だったら負担が0円から7万円ぐらいの範囲で入れると。食事は施設で提供してもらえるので食費はかかりますが、お年寄りの方が一人ではと思うときに、そこにいけば知り合いの人やいろんな村の人の支援も得られて住み続けられるというようなところで、私はこういう施設をもっと南部・東部地域に増やすことができないかと思っています。学校の統廃合などが今どんどん進んでいますので、空いてくる施設なども活用して、地元の皆さんのご意見もよく聞きながら、この施設でありましたら地域密着型の基金が一つのところに3, 570万円まで出るというようなことも聞きましたので、ぜひそうしたこともこの住み続けられる対策の中に入れていただきたいと思っているわけですが、もし何かご意見をいただけたらお願いします。

○米田南部東部振興課長 ご意見ありがとうございます。今般、中間報告ということで出していますのはあくまでもたたき台ということで、考え方をこれでもっと練っていきたいという形を示したもので、詳細の事業などについては今後もいろいろ各部局の取組等を含めて我々のほうでもっと精査しながらより良いものを書き込んでいきたいと考えています。今、頂戴した意見なども参考に詰めていきたいと思っています。

○川口（正）委員 まず冒頭にお礼申し上げておきたいと思います。先般の上北山村における催物、皆さん、いろいろな面からのご協力ありがとうございました。これからも南和地域でいろいろな催物を行ってほしいし、それから県の皆さんもいろいろなところへ旅行されると思いますが、奈良県にも秋が来れば紅葉もある、温泉もあるということを経験されるように心がけていただきたいとまずお願いしておきます。

いろいろな面から私は皆にお願いをするわけですが、私の持論ですが、発想の転換、今日は南部の関係の地図しか出ていませんが、地図は北がいつも上です。これを時折、南をてっぺんにした形での地図を見ながら県政を描くと私はお願いをしておきたいわけです。いつも吉野郡を底辺に置いた地図しか見ていない。だから発想が常に北だということになるわけです。人口は北が多いと思いますが面積は南が、中和・南和・東和が圧倒的に多いわけですから、つまり金の使い方、人間の数を中心に予算が組まれることは気に入らない。面積中心というわけにはいかないけれども、面積に関わっての比重、人口に関わっての比重という総合性、バランスを持って予算の配分をしてもらいたい。

北部や西部で物をつくられる場合は市町村負担は少ない。南部や東部で物をつくられる場合には市町村負担の率が非常に高い。私が今申し上げたことはそんなことないという指数が出てくるのかどうなのか、数字の分析をしてもらいたい。つまり私の耳に入ってきたのは例えば病院。南和も病院をつくっていただいた、ありがたい。北和では立派な病院ができました。この病院の負担、北部の病院は丸ごと国や県で持ったでしょ。南部の病院は過疎債を使ったということです。過疎法も期限が来そうですが、こういった問題に目を向けると。県は知事は思いを込めていただいているという割に中身はうとい。これは私が言ってることを伝えといてください。私は面と向かって言いますが、皆さんからも申し上げてもらいたい。そこで金のないのは首のないのも同じだと本会議で言ったことがある。私の先輩はそういうことを私に仕込んでくれました。造幣局でお刷りになっているお金、札ですね。国だけで使うのではなく地方自治体にも交付金で回してもらいたい。これは国会議員にもひと働きしてもらおうというような展開も大事だと私は思うわけです。それで、コロナ関係においては財源論が少しも出てこない。スムーズにずっと予算が組まれるわけです。コロナ関係は財源は心配ないのか。造幣局があるから心配なさそうです。取立人なしの借金。そういう財政論を奈良県の南、東、南東を中心とした僻地に対する予算を積極的に組んでももらいたい。

今日、実は観光局長が予算説明でおいでいただいていた。私も前々から気になってお

り、議員各位もいろいろな面に関心の的ですが、このたびの予算にも出ている東京のまほろば館、この11月定例県議会提出予定議案の概要の4ページ、日本橋から今度は新橋に移転するとういうことで非常に元をかけられるわけですが、これを私はどうこう言うのではないのです。このまほろば館で奈良県のいろいろな産物を展示なさっている。全国に普及をしようという意味での取組の成果、総括をどういう形に出しているのかということをおは観光局長に提起していたわけですが、あそこは物を売るところではないと私は思います。けれども、あそこで展示する成果というものはどういう形で評価をしているのかということです。奈良にうまいものなしというような変な宣伝、うわさというものが広がって甚だ迷惑なことですが、まほろば館でどういう製品、産物を展示して普及していただいているのか。少なくとも県議会にはそういう資料を見せてもらったことがない。だからそういうこともぜひしてもらいたい。県民にもまほろば館の存在を知ってもらわないといけない。この産物、この製品をぜひ全国に普及してもらいたいという、そのようなセンターとしての役割を大いに生かしてもらいたい。独立採算という話が時々出ますが、この独立採算は取れるものではないわけですが。少々赤字であってもしないといけないことはたくさんあるわけですが。単なる独立採算、かつて吉野方面の費用対効果と言われて、私は国中議員と東京へ文句を言いに行ったことの記憶があります。命の道、人間は少ないです。そういうことなども思い起こしているわけですが。まほろば館で話が少しそれましたが、いずれにしても南部振興ということでご苦労いただいているわけですから、ぜひぜひそういう方面へ今改めて金の配分の仕方を含めて検討、研究してもらいたい。

それからもう1点、北海道の名づけ親、松浦武四郎さんの歴史を教育委員会は御存じですか。大台ヶ原に随分とご縁があるのです。歴史というのに非常に貢献をなさった偉人だと思う。例えば十津川村と新十津川町との連携があるように、この上北山村、下北山村、十津川村こういった地域と松浦武四郎さんとは非常にご縁が深いことを私も最近知った。受け売りですが、真剣にこういった問題もいろいろな意味で文化、歴史の面で取り上げていかなければならない内容もあるわけですから、教育委員会もそういった面に目を向けた形で何をなすべきか何かの機会に浮き彫りにしていただきたい。

持続可能という言葉も最近流行ってますから、今の状態では持続可能という表現は南部・東部地域にはぴったり来ない言葉。今の政策であれば持続可能は不可能だと思いますので、持続可能な南部・東部地域の振興を組み立てていただきたいということを要望

しておきたいわけですから。聞いてくれましたか。返事をしてください。

○中川委員長 非常に多岐にわたるお話でしたが、答弁は必要ですか。

○川口（正）委員 意気込みを聞いてください。

○中川委員長 そうしましたらまとめまして、前阪南部東部振興監から一言よろしくお願ひします。

○前阪南部東部振興監 どうもありがとうございました。しっかりと予算要求しなさい、人口ではない、きちんとバランスを考えてしっかりと意気込みを持って進めていくようにという励ましの言葉と捉え、しっかりとやっていきたいと思っております。

持続可能というお話がございましたが、まさに次の計画においてもそういう面を取り入れまして、性根を入れてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中川委員長 委員会運営の都合によりまして、副委員長と進行を交代させていただきます。

○西川副委員長 それでは、委員長に代わり委員会を進めさせていただきます。

○中川委員長 私からは質問ではないのですが、意見、要望という形で（仮称）南部・東部振興基本計画の策定についての資料について発言をします。この計画を策定した後からも、対象になる年の間に地元からいろいろな活動が沸き上がってきたりなど実際にあると思いますので、対応できるような形でちょっと幅を持たせるような記述の仕方もしていただきたいと思います。具体的にどんな事例があるかと申しますと、紹介したいのですが、地図を見ながらのほうが分かりやすいと思いますので、3ページ目の地図に古道という形で大峯奥駈道や小辺路を赤い線で結んでいます。近年、地元の方々の尽力により明らかになってきたのですが、これに加わる形で高野山と大峰山を結ぶような巡礼道が確かにあったということが明らかになってきています。天川村から野迫川村に抜けて行ってさらに高野町に達するといった巡礼の道が確かにあったというような資料が発掘されてきまして、実際に江戸時代の宿帳が出てきています。そこには大峰から高野へというような記述もあって、その道々の宿が記述されていて、江戸時代の方々の巡礼のガイドブックのような形で歩いておられたということが明らかになってきています。俗称として、すずかけの道という名前と呼ばれているのですが、この道が確かにそうだと確定はできていないものの、おおむねこういったルートで庶民の方々も巡礼していたのだろうというような資料が出てきており、地元の方々が高野山のある高野町



役場に行って巻き込むような形で、にわかには具体化をしていけるようなホットな話題でもあります。地元の方々も行く行くは世界遺産の追加登録もできたらといった夢も語っているところです。こういった地元の方々からの盛り上がりというものも一つの事例ですが、いろいろこれからもあるのではないかと思いますので、今のお話でいいますと例えばですが、1ページ目、訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）の中の（2）知ってもらおう、（3）訪れてもらおう、体験してもらおう、そういったところに該当してくるわけですが、そういった当初は想定していなかったような事柄が策定した後からも沸き上がってきましたら、これに当てはめて進めていこうかといった柔軟な対応ができるようにある程度幅を持たせた記述の仕方にも心がけてもらいたいと思います。そういった意見、要望だけさせていただきます。よろしくお願いします。

○西川副委員長 それでは、委員長と進行を交代します。

○中川委員長 そうしましたら、ほかにはないようでしたらこれをもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方々のご退室よろしくお願いします。お疲れさまでございました。委員の方はしばらくお残り願います。

（理事者退席）

それでは、本日の委員会を受けまして委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、先ほどまでと同様に挙手の上、マイクを使って発言をお願いします。

まず、11月12日、13日に南部振興議員連盟と合同で行いました県内調査の概要を報告いたします。お手元に配付の資料をご覧ください。

上北山村の振興を推進する住民の集いでは、山室村長から上北山村振興の推進に関する村政について説明を受けました。また、県関係部局長から奈良県の施策の説明を受けました。地元住民からは熊の捕獲、観光支援、国道の通行規制についての意見、要望等がありました。

次に、みぞさ中谷本舗本店で、みぞさ寿司の製造工程を見学させていただきました。

次に、奈良県南部地域振興に向けての関係各位との懇談会では、知事、村井副知事、県関係部局長、関係市町村長等と南部振興議員連盟加入議員、そして南部・東部地域振興対策特別委員会委員が一堂に会し意見交換を行いました。

次に、大台ヶ原を視察し、岩本上北山村議会副議長より北海道の名づけ親で大台ヶ原

にもゆかりがある松浦武四郎氏についての講演を受けました。以上、県内調査の結果報告といたします。

次に、参考にこれまでの委員会で各委員からいただいた意見等を整理した資料をお手元に配付しております。これまでに委員各位から出された意見等を踏まえて、今後、当委員会で特に議論を深めるべき課題や論点等につきましてご意見をいただき、そして議論を深めていただいた内容を調査報告書として取りまとめていきたいと考えております。A3横の資料3枚をとじている、とりまとめという資料です。そうしましたら何かございましたら、ご発言よろしく申し上げます。

昨年の初度委員会から今年の9月開催の委員会までの取りまとめが載っております。特にございませんでしたら、また次回の委員会などを通じて深めていきたいと考えております。

そうしましたら、今までのご意見を踏まえて調査報告書の骨子案を作成し、次回の委員会で協議を行いたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。